

令和8年度愛媛県ゼロカーボン・モデル製品創出支援事業募集要項

1 目的

サプライチェーン全体で脱炭素を進める動きが世界的に主流になる中、生き残り戦略として脱炭素経営に取り組む企業が増加しており、愛媛県内の中小企業においても、温室効果ガスの排出削減は避けて通れない重要課題となっています。

このため、愛媛県では、県内中小企業の製造現場の各工程におけるCO2排出量の把握・分析や、実効性の高いCO2削減施策の検討・提案、CO2削減価値を付加した製品の開発・改良等の支援を通じて、県内中小企業の脱炭素化に向けた取組みを促進するとともに、他の中小企業のモデルとなる製品や取組み等を創出することとし、本事業による支援を希望する中小企業を以下のとおり募集します。

2 募集概要

(1) 募集期間

令和8年6月11日(木)から7月10日(金)まで

(2) 募集対象

脱炭素経営に取り組む意欲があり、愛媛県内に主たる事業所を有する製造業の中小企業

※中小企業要件：資本金の額又は出資の総額が3億円以下又は常時使用する従業員の数が300人以下

3 募集企業数

3社

4 支援概要

本事業では、愛媛県が委託する株式会社電通総研及び株式会社電通西日本松山支社が、以下の支援内容等により伴走型支援を行います。

支援内容	(1) 社内説明会（プロジェクト目標や進め方の合意） (2) 製品の温室効果ガス排出量（カーボンフットプリント）の算定 (3) 製品カーボンフットプリントの削減目標検討 (4) 製品カーボンフットプリントの削減施策検討 (5) 各施策の実行計画策定 ※支援企業の要望に合わせて柔軟に対応可能
支援期間	1社あたり6か月程度
コンサルティング実施回数	約12回（隔週×6か月程度） 初期に現地で工場・製品見学を予定
実施方法	ワークショップ形式（オンライン中心、状況に応じて訪問あり）
所要時間	ワークショップ：1～2時間/回 宿題対応：上記ワークショップのほか、カーボンフットプリント算定等に必要資料収集等を依頼予定
参加費用	無料

5 応募手続

(1) 応募方法

本募集要項の内容を確認のうえ、応募申請書に必要事項を記入し、「(2) 提出先・問合せ先」まで電子メールにより提出してください。

なお、送信後は以下の提出先に電話し、受信確認をお願いします。

(2) 提出先・問合せ先

愛媛県 県民環境部 環境局 環境・ゼロカーボン推進課 ゼロカーボン推進 G 松本、住田

電話：089-912-2349

E-mail：sumida-hideyoshi@pref.ehime.lg.jp

6 採択方法・結果

業種やモデル性、温室効果ガス排出量削減に係る取組状況等を考慮し審査を行います。また、必要に応じて取組の詳細に関するヒアリング等を行った後、対象企業を決定します。

採択結果は、7月中旬頃を目途に各申請者宛てに通知します。

7 応募条件

以下について同意する中小企業とします。

- (1) 本事業による取組みの結果、その過程や成果がモデル事例として選定された場合、事例公表に協力できること。

県内企業の脱炭素化に向けた取組みを促進するため、他の企業の参考となるモデル事例として、ホームページ等での紹介を予定しておりますので、ご協力をお願いします。支援を受ける企業が望まない場合は、個社を特定できない形での公表も可能です。

- (2) 県税に未納がないこと。

- (3) みなし大企業でないこと。

次のいずれかに該当する者は、大企業とみなして募集対象外とします。

- ①発行済株式の総数又は出資価格の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業者

- ②発行済株式の総数又は出資価格の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業者

- ③大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業者

- (4) 愛媛県暴力団排除条例（平成22年3月26日条例第24号）に規定する暴力団若しくは暴力団員等又はこれらの者が役員である法人でないこと。万一、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していることが明らかになる場合は、支援を中止すること。